

学校検尿について

日頃より検査健診センターにはご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
当センターでは、毎年4月から6月にかけて、松本市立の小中学校における学校検尿を実施しております。なお、一次未受診者については、9月～12月に追加実施しております。

実施の流れ

【一次検尿】

検査項目：蛋白、潜血、糖

判定基準：いずれか1項目でも（±）以上に該当した場合、二次検尿を実施

【二次検尿】

検査項目：蛋白、潜血、糖、沈渣

判定基準：以下のいずれかに該当する場合、三次検尿を実施

- ① 潜血（2+）以上
- ② 一次または二次検尿において潜血（±）以上かつ沈渣で赤血球または白血球が5～9/HPF以上認められる場合
- ③ 蛋白（1+）以上
- ④ 一次または二次検尿において蛋白（±）以上かつ沈渣で赤血球または白血球が5～9/HPF以上認められる場合
- ⑤ 糖が一次・二次検尿ともに（±）以上の場合
- ⑥ 沈渣で円柱が認められる場合（硝子円柱のみの場合は除く）

【三次検尿】（精密検査）

実施場所：松本市医師会検査健診センター（6月・3回実施）

検査項目：問診、診察、血圧、身体測定

早朝尿および来所時負荷後尿検査

（蛋白、潜血、糖、ケトン体、沈渣、蛋白定量、クレアチニン）

血液検査

（赤血球、白血球、ヘモグロビン、ヘマトクリット、総蛋白、アルブミン、尿素窒素、総コレステロール、クレアチニン、IgA、ASO、CRP 定量、随時血糖、HbA1c）

（裏面に続く）

【判定】（検討委員会による暫定診断）



三次検尿後の検討委員会にて、さらなる精査管理が必要とされた場合は「腎疾患経過観察手帳」を発行

【精査管理】（任意の小児科）

精査管理対象者に限らず、一次、二次検尿の結果により医療機関を受診される場合がございます。また、三次検尿時に血液検査にてパニック値に該当した場合も検討会を待たずに受診を勧めております。その際にはご対応をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。